

# 令和5年度 三好市職員採用試験案内



令和5年7月10日  
三好市総務部秘書人事課

- ◎教養試験が、民間企業志望者でも受験しやすい試験内容になりました。
- ◎採用は、原則として令和6年4月1日以降ですが、既卒者のうち可能な者は、令和5年度中に採用となる場合があります。
- ◎試験日程や会場等を変更する場合は、三好市ホームページでお知らせしますので、必ず事前にご確認ください。

第1試験日	令和5年9月17日(日)
受付期間	令和5年7月12日(水)～8月10日(木) (持参) 7月12日から8月10日の執務日(土・日曜日及び祝祭日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までに、秘書人事課へ提出されたものに限り有効 (郵便申請) 8月10日までの消印のあるものに限り有効 (電子申請) 7月12日午前8時30分から8月10日午後5時15分までに到達したものに限り有効

## 1 採用試験の区分、採用予定人員及び職務の内容

職種	採用予定人員	職務の内容
一般事務	5名程度	市の各機関において、一般行政事務に従事します。
一般事務(障害者枠)	若干名	
建築	1名	市の各機関において、専門の業務のほか、一般行政事務に従事します。
保健師	1名程度	
調理員	1名程度	市の出先機関等において、専門の業務に従事します。
歯科衛生士	1名	東祖谷歯科診療所等において、専門の業務に従事します。
薬剤師	1名	市の医療機関等において、専門の業務に従事します。
作業療法士	1名	

※ 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込み後、「試験区分」の変更はできません。

## 2 受験資格

職 種	受 験 資 格
一 般 事 務	昭和 53 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人で、原則、採用後は三好市に居住される人
一 般 事 務 (障害者枠)	昭和 53 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人 ① 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの手帳の交付を受け、介護人なしで職務遂行が可能な人 ② 第 1 次試験において、活字印刷文による出題に対応できる人
建 築	昭和 53 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人で、高校、大学等で建築の専門課程を修了した人、又は令和 6 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人
保 健 師	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、又は令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込みの人
調 理 員	昭和 43 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、調理師の資格を有する人、又は令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込みの人
歯科衛生士	昭和 43 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、歯科衛生士の資格を有する人、又は令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込みの人
薬 剤 師	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、薬剤師の資格を有する人、又は令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込みの人
作業療法士	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、作業療法士の資格を有する人、又は令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込みの人

※ 受験に必要な資格等は、令和 6 年 4 月 1 日時点で有効なものに限ります。

◎次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号のいずれかに該当する人
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 三好市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 試験日時及び試験会場

(1) 第 1 次試験 令和 5 年 9 月 17 日（日）

試験会場 三好市保健センター（池田町シンマチ 1476 番地 1）

受付時間・試験時間

試験区分	受付時間	試験時間（予定）
一般事務 一般事務（障害者枠）	午前 8 時 30 分～午前 8 時 55 分	午前 9 時 10 分～午後 0 時
調理員	午前 8 時 30 分～午前 8 時 55 分	午前 9 時 10 分～午前 11 時 15 分
上記以外の試験区分	午後 1 時～午後 1 時 15 分	午後 1 時 30 分～午後 3 時 50 分

(2) 第 2 次試験 令和 5 年 10 月 14 日（土）または 15 日（日）のうち指定する一日

試験場所 三好市役所（三好市池田町シンマチ 1500 番地 2）

※ 詳細は、第 1 次試験合格者に通知します。

## 4 試験方法及び内容

### (1) 第1次試験

職 種	試験種目	出題分野等
一般事務 ・ 一般事務 (障害者枠)	教養試験 (択一式 75分)	高校卒業程度の社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題。
	事務適性検査 (択一式 10分)	事務職員としての適応性を、正確さ・迅速さ等の作業能力の面からみます。
調 理 員	教養試験 (択一式 75分)	高校卒業程度の社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題。
上記以外の 試験区分	専門試験 (記述式 90分)	試験区分ごとに、専門職として必要な基礎的知識や見識を問う問題を、次の出題分野より出題します。
《全職種》	性格特性検査 (択一式 20分)	公務員に求められる資質について、特性をみます。 ※面接試験の参考とするものであり、得点化はしません。

### ○専門試験の出題分野

職 種	出題分野等
建 築	<b>建築職として必要な専門知識、見識</b> 数学・物理、構造力学、建築構造、建築材料、建築施工、建築設備、建築法規、建築計画、都市計画、建築史、環境工学等
保 健 師	<b>保健師として必要な専門知識、見識</b> 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等
歯科衛生士	<b>歯科衛生士として必要な専門知識、見識</b> 人体（歯・口腔を除く）の構造と機能、歯・口腔の構造と機能、疾病の成り立ち及び回復過程の促進、歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み、歯科衛生士概論、臨床歯科医学、歯科予防処置論、歯科保健指導論及び歯科診療補助論等
薬 剤 師	<b>薬剤師として必要な専門知識、見識</b> 物理・科学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度・倫理、実務等
作業療法士	<b>作業療法士として必要な専門知識、見識</b> 解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む）、臨床医学大要（人間発達学を含む）、作業療法等

### (2) 第2次試験

試験種目	方法及び内容
面接試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接等を行います。

※ いずれの試験でも基準を満たす受験者がいない場合、合格者なしとする場合もあります。

## 5 第1次試験日当日の注意事項

- (1) 持ち物  
○受験票（写真を貼付したもの） ○筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）
- (2) 試験会場内では、必ずスマートフォン・携帯電話等の電源を切ってください。
- (3) 受付時間に遅刻した場合は、受験できません。
- (4) 受験のために要する交通費等の経費は、すべて自己負担となります。
- (5) 試験会場での喫煙は、指定場所のみとなります。その他係員の指示に従わない場合等は、受験を停止させることがあります。
- (6) 身体の障害等のため、試験会場に特に何らかの配慮（試験当日に車いすの使用を希望する等）を必要とされる方は、申し込み時に事前に申し出てください。

状況により、試験会場の追加又は変更を行う場合や、自然災害等によりやむを得ず試験の日程・会場を変更しなければならなくなった場合には、随時、三好市ホームページ (<http://www.miyoshi.i-tokushima.jp/>) でお知らせしますので、必ず市ホームページの試験情報を確認するようにしてください。

## 6 受付手続

### (1) 申込書の請求

#### 直接受け取る場合

平日の午前8時30分から午後5時15分の間に、三好市役所（3階秘書人事課）もしくは、各支所窓口でその旨を申し出て、受け取ってください。

#### 郵便で請求する場合

封筒の表に、「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4サイズ・角形2号）を必ず同封して、「三好市役所秘書人事課」に請求してください。

#### ホームページからダウンロードする場合

三好市ホームページ (<http://www.miyoshi.i-tokushima.jp/>) 「令和5年度三好市職員採用試験のお知らせ」より、A4白色用紙に黒字で印刷して使用してください。

### (2) 申込方法

受付期間：7月12日(水)から8月10日(木)

受付期間を過ぎた申し込みは、いかなる理由があっても受理しませんので、余裕をもって申し込みをしてください。

#### 直接持参による申込み

受付期間中の執務日（土・日曜日及び祝祭日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までに、三好市役所秘書人事課へ提出してください。

（支所等の窓口では受理できません。）

## 郵便による申込み

封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」で郵送してください。  
この場合は、受験票（はがき）に宛先を記入し、63円切手を必ず貼ってください。  
8月10日までの消印のあるものに限り受付します。

## 提出書類（持参・郵送の場合）

試験区分	提出書類
《全職種共通》	①職員採用試験受験申込書 1部 ②受験票（※写真は申込の際に貼らないでください。）
一般事務（障害者枠）	①、②と身体障害者手帳、療育手帳又は 精神障害者保健福祉手帳の写し 1部
保健師 薬剤師 調理員 作業療法士 歯科衛生士	①、②と各試験区分に係る免許証等の写し 1部

## 受験申込書の提出先

三好市役所 秘書人事課（市役所3階）  
〒778-8501 徳島県三好市池田町シンマチ 1500 番地 2

## 電子申請（インターネット）による申込み

右のQRコードから電子申請サイトにアクセスし、  
8月10日午後5時15分までに申込みを行ってください。



三好市ホームページ (<http://www.miyoshi.i-tokushima.jp/>) 「令和5年度三好市職員採用試験のお知らせ」からも、同じサイトにアクセスできます。

## （電子申請を行う際の注意事項）

- ご使用のパソコンやインターネット環境等によっては、電子申請システムを利用できない場合があります。その場合は、持参又は郵便（書留郵便）による申込手続を行ってください。
- 画面上の注意をよく確認しながら、申し込みを行ってください。
- 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には受け付けることができません。この場合のトラブルについては責任を負いかねますので十分注意してください。
- 受付結果を知らせる電子メールを受信した後、電子申請サイトにアクセス・ログインし、受験票をA4白色用紙に印刷してください。（受付後、電子メールの送信までに、数日を要する場合があります。）
- 印刷した受験票は、はがきとして使用できる用紙に張り付けてください。署名を行い、所定の写真を貼りつけた受験票を、第1次試験当日必ず持参してください。
- 電子申請による申し込みの場合、受験資格に該当する資格証・免許証等の写しは、第1次試験当日に受付へ提出してください。

### (3) 受験票

#### 直接持参による申込みの場合

申込みを受理した際に受付し、受験票を交付します。

#### 郵便による申込みの場合

受験票は郵送します。8月31日までに到着しない場合は、電話で秘書人事課

(電話 0883-72-7624) まで連絡してください。

#### 電子申請（インターネット）による申込みの場合

電子申請サイトから印刷した受験票を、はがきとして使用できる用紙に張り付けてください。署名を行い、所定の写真を貼ってください。

#### (注意事項)

- 受験票の写真は申込の際に貼らないでください。
- 申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm）を貼ってください。
- 第1次試験日に必ず持参してください。
- 試験当日、写真を貼っていない場合又は不鮮明、その他受験写真として適当でない場合は、受験できない場合がありますのでご注意ください。

## 7 合格者の発表

区分	発表時期（予定）	発表方法
第1次試験	10月上旬	当市の指定する掲示板並びに三好市のホームページ上に受験番号を掲示するほか、 <u>合格者にのみ、文書で通知します。</u>
第2次試験	10月下旬	

※ 電話やメールでの可否の問い合わせは、受け付けません。

## 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。したがって合格者は、必ずしも全員採用されるとは限りません。この名簿の有効期限は原則として1年間とします。
- (2) 採用決定後、医療機関等において検査した健康診断書を提出していただきます。（費用は自己負担となります。）
- (3) 採用は、原則として令和6年4月1日以降ですが、可能な者は、令和5年度中に採用となる場合があります。
- (4) 免許・資格等の取得見込みの人が、令和6年3月31日までに取得できなかった場合（令和5年度に実施される国家試験を受けた人は、その試験に合格しなかった場合）、令和6年4月1日時点で試験に必要な免許、資格を失った場合は、採用される資格を失い、又は採用を取り消すものとします。
- (5) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則として6か月までの期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合は正式採用となります。

## 9 勤務条件

### (1) 給料・諸手当

#### ①給料（基本給）

（令和5年4月1日現在）

試験区分	学歴区分	初任給	試験区分	学歴区分	初任給
一般事務 建築 保健師 調理員	大学卒	185,200円	看護師	大学卒	195,500円
	短大卒	167,100円	作業療法士 歯科衛生士	短大3卒	187,500円
	高校卒	154,600円	薬剤師	大学6卒	211,200円

※ 募集現在のもので、採用日の条例・規則に基づき決定します。

上記を基礎にこれまでの職歴等による職種や経験年数を考慮し、給料が決定されます。

《参考》大学卒後の職務経験を考慮した場合の基本給の試算額（一般事務）

経験年数	5年	10年
	219,200円	256,800円

#### ②諸手当

給料のほか、期末・勤勉手当が支給されます。また、支給要件該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

### (2) 勤務時間等

通常の勤務時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分勤務、週休2日制）ですが、医療機関等では早出等のシフトがあります。

### (3) 休日・休暇

通常の休日は、土・日曜日、祝日及び年末・年始ですが、振替出勤等もあります。

休暇については、年次有給休暇（1年目は15日、それ以後は年間20日を付与）、特別休暇（夏期、結婚、産前産後、看護休暇など）などがあります。

## 10 試験結果の開示請求について

この試験の結果については、三好市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年3月20日条例第1号）に基づき、開示を請求することができます。電話、メール、郵便等による請求はできません。

開示を希望する場合は、不合格者本人（未成年者は代理人も可）が、試験当日配布する受験番号票と受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、旅券等で本人の顔写真が添付されているもの）を持参の上、開示時期の執務日（午前8時30分から午後5時15分まで）に、三好市秘書人事課へ直接お越し下さい。

開示内容：第1次試験（得点及び順位）、第2次試験（順位）

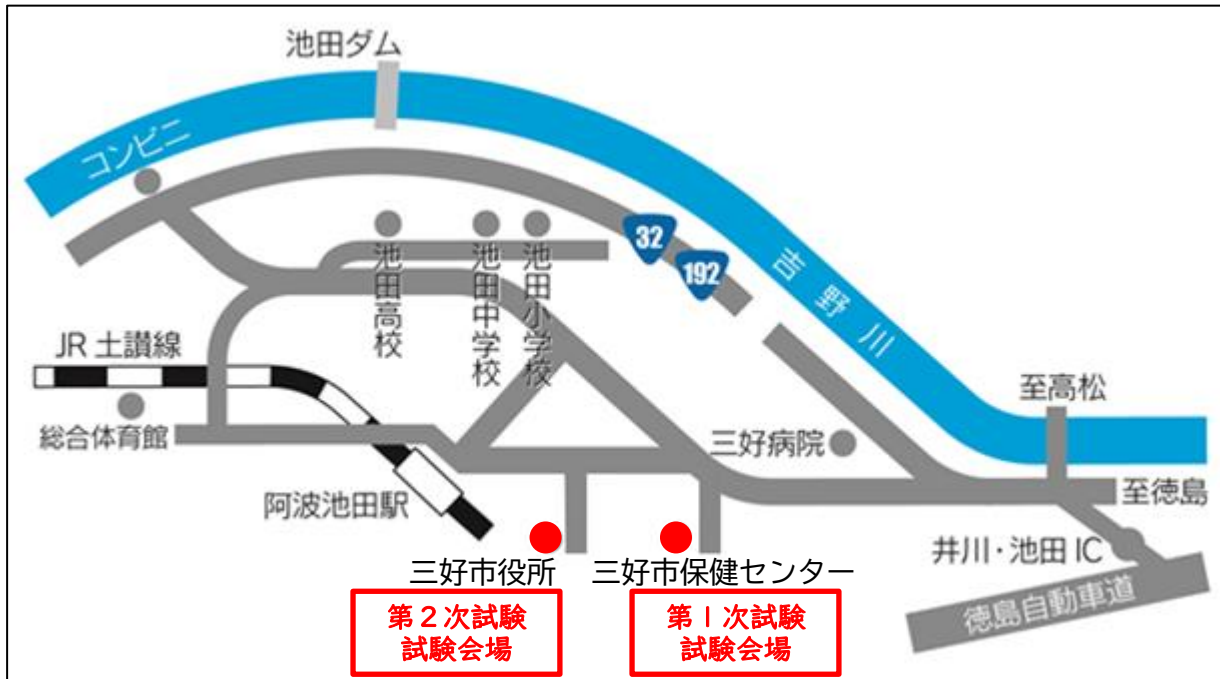
開示時期：合格者発表日の翌日から1箇月間

開示場所：三好市役所 秘書人事課

## 11 個人情報の取り扱い

受験に際して、提出された書類は返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## 12 会場案内図



《駐車場について》



※ 第1次試験当日、赤枠の駐車場を利用することは可能ですが、受験者全員の駐車スペースを確保するものではありません。駐車できない場合は、三好市役所の駐車場に駐車してください。近隣の商業施設には、駐車しないでください。

※ 駐車場内での事故、盗難等については、市役所では一切責任を負いません。

お問い合わせ・申込書提出先

三好市役所（3階）総務部秘書人事課  
電話 0883-72-7624（直通）  
〒778-8501 三好市池田町シンマチ1500番地2



三好市ホームページ  
採用試験案内